## 第9回半田市議会定例会 総務委員会委員長報告書

当総務委員会に付託された案件については、12月13日、午前9時30分から、 委員会室において、委員全員出席のもと慎重審査しましたので、その経過と結果をご報 告申し上げます。

初めに、議案第76号については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

庁舎管理費の備品購入費651万9千円の内訳はどのようか。とに対し、

今回の機構改革に伴い保健センターから市庁舎に移動する職員 2 4 名と市庁舎からカリーンセンターに移動する環境課職員 8 名の事務机とキャビネットなどの購入費用です。とのこと。

職員数の増減はないため、新規購入により既存の事務机など余剰が生じると思うが 処分するのか。また、余剰となった備品を自治区や市民団体など必要とする団体に譲渡 するなどの考えはあるのか。とに対し、

長期に渡り使用してきたものであるため、廃棄しなければいけないものもありますが、使用が可能なものについては、公共施設での使用を考えています。さらに、余剰が生じる場合は自治区などに譲渡することも検討していきます。とのことでした。

その後、討論を省略し、挙手により採決した結果、賛成多数をもって、原案のとおり、 可と認めることに決定しました。

次に、議案第79号及び議案第81号の2議案については、それぞれ補足説明の後、慎重審査し、討論を省略し、議案ごとに採決した結果、2議案とも、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第84号については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

機構改革を行う時機については、総合計画の見直しや市長が変わる等、施政の方針が大きく変わるときだと思うが市の考えはどのようか。また、退職者が当初の見込より増え

たとのことであったが組織の改編に併せ、人員バランスをどのように考えているのか。とに対し、

ご指摘のとおり、総合計画の見直しや市長が変わった時などに行っています。

その他、業務を進めていく中で、国の制度が変わるなど既存の課では対応しきれない 事が多く生じた場合などは機構改革を行う必要があると考えています。また、人員的なバランスについては各課の業務内容を勘案し、採用も含めて実施していますが、今回は想定以上の退職者が生じたため、採用が間に合わなかったものです。とのこと。

今回の機構改革で、スポーツ課が市長部局から教育委員会に移管するとしているが、 過去からの経緯と今回の狙いはどのようか。とに対し、

スポーツ課については、前回、平成27年に行った機構改革で教育委員会から市長 部局に移管しました。当時は「健康」という視点で、様々な事業を推進していく中で、

「スポーツ」がその一役を担うことから、市長部局内での連携・推進を図りたいとしたものです。期間を経て、スポーツ振興の状況が変化し、生涯スポーツの推進が今後大きな課題となってくる中で、教育委員会内での生涯学習課や学校教育課との連携を進めていく必要があると考えました。併せて教員の働き方改革の視点からも、これまで以上に地域スポーツクラブと学校の部活動の連携が必要と考え、教育委員会に移管することが最適との判断をしたものです。とのこと。

環境課がクリーンセンターに移動する目的は市庁舎のスペース確保のためか。他に目的があるのか。とに対し。

武豊町の広域ごみ処理施設が供用開始となり、クリーンセンターの業務が縮小するため環境課と統合します。場所につきましては、一つの課として同じ事務室内で連携し業務を行うことが効果的であると考え、クリーンセンターに移動することにしたものです。

また、現在、環境課が中心となって推進するゼロカーボンシティはクリーンセンターの業務との深い関連があり、一緒に業務を行う効果が高いと考えています。とのこと。

今回、市費1千435万7千円を投じて機構改革を行うわけだが、これにより市民 が得るメリットは何か。とに対し、 例えば、子育て支援について、これまで子育て支援課と保健センターの母子担当がそれぞれ担ってきた業務を機構改革により統合・再編し、相談窓口のワンストップ化、発達支援に関する業務の一元化ができ、相談しやすい体制が整うことで最適な支援に繋がっていくものです。組織を変えることで、市民サービスの向上に繋がると考えています。とのことでした。

その後、討論を省略し、挙手により採決した結果、賛成多数をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

以上、ご報告申し上げます。